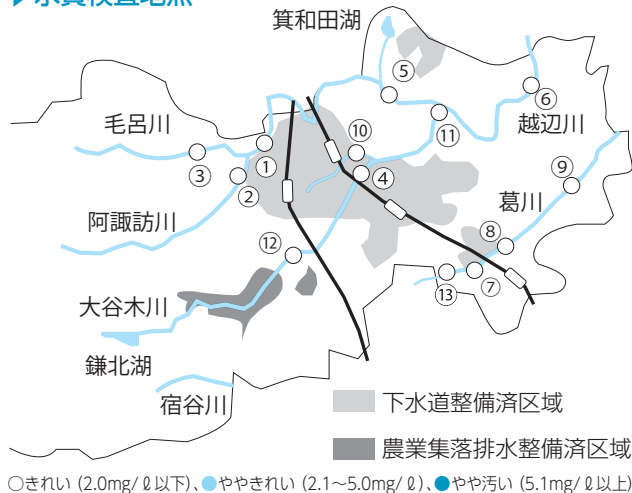


## 令和元年度 河川の水質検査結果をお知らせします

年4回、町内13か所で河川の水質を検査しています。BODや大腸菌など9項目を測定し、環境基準値と比べて水の状態がきれいかどうかを判断しています。BODとは、微生物が汚れを分解するのに必要とする酸素の量で、数値が少ない方が「きれいな水」です。

### ▶水質検査地点



### ■平成30・令和元年度河川水質検査結果

(BOD・mg/ℓ)

令和元年度の検査では、13地点全地点で「きれいな水」である基準値以内の測定結果となりました。引き続き「きれいな水」を維持するため、町では単独処理浄化槽や汲み取り便槽から合併処理浄化槽への転換などにより水質改善に向けた啓発指導を実施します。

検査地点	平成30年度	令和元年度
① 上宿橋下流	1.6	1.1
② 房田橋下流	1.2	1.0
③ 大木田橋上流	1.4	0.8
④ 上川原橋上流	1.8	0.8
⑤ 越辺川橋下流	1.4	0.7
⑥ 堂山下橋上流	1.3	0.7
⑦ 葛川1号橋下流	3.3	1.5
⑧ 葛川2号橋下流	4.1	2.0
⑨ 葛川10号橋上流	7.2	1.4
⑩ 宮前都市下水路流末	3.1	1.5
⑪ 大谷木川流末	1.4	1.3
⑫ 御園橋上流	1.6	1.0
⑬ 下川原地内沼下	1.6	1.0

※上表の数値は、年4回の検査の平均値です。

▶問合せ 役場生活環境課環境係

☎295-2112①171

## 野外焼却（野焼き）は原則禁止です

廃棄物（ごみ）を屋外で焼却すること、いわゆる「野焼き」は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「埼玉県生活環境保全条例」により、工場・事業所はもちろん、一般家庭においても原則禁止とされています。法令に適合しない焼却炉やドラム缶を使用しての焼却も同様です。

### 野外焼却はなぜいけないの？

野外焼却は、燃焼温度が低いため、焼却物の種類によっては、ダイオキシンが発生することが大きな問題です。また、煙や臭気、飛散した灰により近隣の人へ迷惑をかけたり、火の粉の飛散により火災の原因となる危険性もあります。

### 野外焼却禁止規定の例外

- ・国や地方公共団体が施設の管理を行うために必要な焼却
- ・災害の予防、応急対策・復旧のために必要な焼却
- ・風俗習慣上や宗教上の行事のために必要な焼却（例：神社のお焚き上げなど）
- ・農業、林業、漁業を営むためやむを得ない焼却（例：農業の稲わらの焼却など）
- ・日常生活上の軽微な焼却（例：落ち葉焚きなど）

### ※注意点

- (1) この例外に該当する場合であっても、近隣から苦情があった場合や、周囲の生活環境が損なわれている場合は、指導の対象になることがあります。実施する場合は、風向き、燃やす量、時間帯などに注意し、周辺へ最大限の配慮をしてください。
- (2) 禁止規定の例外に該当するのは、あくまで例外事例の目的に沿った焼却です。例えば、家庭ごみを畑で焼却することは「農業を営むためのやむを得ない焼却」とは認められません。
- (3) いずれの場合でもビニール、プラスチックなどの不燃物を焼却することはできません。

▶問合せ 役場生活環境課環境係

☎295-2112①171・172



## 医療費の限度額認定申請

入院や高額な外来診療を受ける人は、事前に申請し認定されることで1か月あたりの窓口負担額が決められた限度額までになります。認定は8月1日を基準日とし、年度の住民税から判定します。対象の人は、下記へ申請してください。

### ▶対象 次のいずれかに該当する人

- ①町国民健康保険に加入している70歳未満の人、70歳以上で非課税世帯または現役並み所得世帯の人
- ②後期高齢者医療保険に加入している人で非課税世帯の人、または現役並み所得の人および同じ世帯の人

### ▶手続きに必要なもの 被保険者証、来庁する人の本人確認書類

▶その他 後期高齢者医療保険に加入し、7月末日まで有効の限度額認定証を持ち、8月以降も対象になる人は申請の必要はありません。新しい認定証は後期高齢者医療保険証に同封して郵送します。

### ▶申請・問合せ

- ①役場住民課国保年金係 ☎295-2112 ②135・136
- ②役場高齢者支援課医療保険料係 ☎295-2112 ③176



## 西入間広域消防組合 消防職員を募集します

- ▶募集職種 消防職
- ▶採用予定人数 若干名
- ▶試験期日 10月18日(日)
- ▶応募資格 次のいずれにも該当する人



学歴/大学、短期大学(同等の学歴を含む)または高等学校を卒業もしくは令和3年3月31日までに卒業見込みの人

年齢/平成7年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人

- ▶申込期間 9月1日(火)~9月14日(月) 午前9時~正午、午後1時~5時(土日を除く)

### ▶申込場所 西入間広域消防組合総務課

※申込書等については、7月1日(水)から上記申込受付場所において配布します(ホームページからもダウンロードできます)。

- ▶問合せ 西入間広域消防組合 総務課総務担当 ☎295-0147(直通)



## 人間ドック費用の一部助成をしています

### ▶対象 次のいずれかに該当する人

- ①毛呂山町健康保険に加入し保険税を滞納<sup>たいのう</sup>していない40歳以上の人
- ②町内在住で後期高齢者医療制度に加入している人

### ▶助成金額

受診に要する費用の2分の1(上限3万円・オプションは助成対象外)

### ▶受診方法

指定医療機関に予約し、印鑑と保険証、本人確認書類を持参して下記窓口で「受診券」を申請。検査当日に「受診券」と保険証を持参して受診してください。

### ▶申請・問合せ

- ①役場住民課国保年金係 ☎295-2112 ②135・136
- ②役場高齢者支援課医療保険料係 ☎295-2112 ③176

### ▶指定医療機関一覧

医療機関名	検査内容	自己負担額
埼玉医科大学病院 健康管理センター ☎049-276-1550	人間ドック1日外来	22,000円
	人間ドック1日外来※1 頭部CT検査追加	26,400円
	人間ドック1泊2日	54,700円
坂戸中央病院 ☎049-283-0019	人間ドック	24,750円
	脳ドック	13,500円
	併診ドック	43,700円
岡村記念クリニック※2 ☎042-989-7766	人間ドック	22,000円
	脳ドック	8,250円
	人間ドック	19,250円
埼玉成恵会病院 健康管理センター ☎0493-23-0277	人間ドック※1 頭部CT検査追加	27,500円
	脳ドック	24,750円
	併診ドック	47,000円

※1 頭部CT検査(オプション項目)に限り、助成対象となります。

※2 岡村記念クリニックは、人間ドックの検査項目の中に頭部CT検査も含まれています。



## がんばるお店（事業者） 応援金～申請はお済みですか～

**申請期限 7月31日（金）まで（消印有効）**

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上げが減少している中小・小規模企業者の方に対し、1事業者につき一律**10万円**を支給します。

お早めの申請をお願いします。

▶**対象者** 新型コロナウイルス感染症の影響で

売上げが**20%以上減少**している事業者。

※申請には要件があります。必要書類など詳細は町ホームページをご確認ください。

※申請書は町ホームページからダウンロードできるほか、役場、商工会で配布しています。

※申請書の書き方や必要書類等について、ご不明な方は役場産業振興課で相談を受け付けています（土日祝日を除く）。

▶**申請・問合せ** 役場産業振興課商工観光係

☎295-2112⑨214・215



## 国民健康保険加入世帯は 所得の申告が必要です

国民健康保険では所得に応じて、国民健康保険税の所得割の算定や軽減の判定、高額療養費の自己負担限度額の判定などを行います。国民健康保険加入世帯で16歳以上の人は申告が必要です。前年中の収入が無かった人も必ず申告をするようお願いいたします。

また、世帯主の人は国民健康保険に加入してなくても申告が必要です。

※ただし次に該当する人は、申告の必要はありません。

- ・所得税の確定申告などで申告された人
- ・給与収入（所得）のみの人で、給与支払報告書が会社から役場に提出されている人
- ・公的年金以外に収入（所得）がない場合で、公的年金支払報告書が役場に提出されている人

▶**問合せ** 役場住民課国保年金係

☎295-2112⑨135・136



## 特別定額給付金 ～申請はお済みですか～

**申請期限 8月17日（月）まで（消印有効）**

現在、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」に基づき、特別定額給付金事業（一人につき**10万円**）を実施しています。

すでに「特別定額給付金のお知らせ」を各家庭に送付していますので、まだ申請をされていないご家庭はお早めの申請をお願いします。申請書を無くしてしまった場合や、申請書が届いていない場合は、下記までお問い合わせください。

▶**対象者** 基準日（令和2年4月27日）において、当町の住民基本台帳に記録されている人。

▶**申請・問合せ** 役場総務課自治振興係

☎295-2112⑨314



## 交通事故被害者のご家族への援護金について

埼玉県交通安全対策協議会では、県内在住の交通遺児等を対象に、援護一時金を給付しています。

※「交通遺児等」とは、交通事故（陸海空全ての交通機関の運行により生じた事故）により、死亡または重い障害を負った保護者に養育されている18歳以下の子どものことです。

▶**対象** 県内在住で平成31年4月1日以降に交通遺児等となった人（交通遺児等になった日現在18歳以下）

▶**給付額** こども1人につき10万円（1回のみ）

▶**給付時期** 11月または令和3年5月

▶**申請方法** 町、学校などで配布される申請書類に必要事項を記入し、みずほ信託銀行浦和支店（さいたま市浦和区高砂2-6-18 ☎048-822-0191）に郵送または持参してください。

▶**申請期限** 11月給付分は8月31日（月）まで  
令和3年5月給付分は令和3年2月26日（金）まで

▶**問合せ** 埼玉県県民生活部防犯・交通安全課

☎048-830-2958



## 新型コロナウイルス感染症の影響により国民健康保険税・保険料（後期高齢者医療保険料、介護保険料）の納付が困難な人へ

新型コロナウイルス感染症に<sup>かん</sup>り患した世帯や、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少し、保険税・保険料の納付が困難になった世帯は、一定の要件を満たした場合、申請により減免を受けられることがあります。なお、制度ごとに減免の申請が必要です。

### ▶対象となる世帯

- ①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯  
⇒ **全額を減免**
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業等収入（事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入）が前年の3割以上の減少が見込まれ、保険税の納付が困難になった一定の要件を満たす世帯  
⇒ **計算式により算定した額を減免**

### ▶対象となる保険税

令和2年2月1日から令和3年3月31日までの納期にかかる保険税・保険料  
※納期限が未到来のもののみが対象です。特別な事由がある場合は納期限後でも申請ができる場合があります。  
※必要書類や減免額の算定方法など、詳細につきましては、毛呂山町ホームページをご確認ください。なお、国民健康保険税については、7月中旬にお手元に届く『令和2年度 国民健康保険税納税通知書』に同封されるチラシをご確認ください。

### ▶申請・問合せ

国民健康保険税／役場税務課町民税課税係 ☎295-2112(☎)198・199  
後期高齢者医療保険料・介護保険料／役場高齢者支援課医療保険料係 ☎295-2112(☎)176



## 新しい国民健康保険証を郵送します

8月1日（土）より国民健康保険証と高齢受給者証が一体化されることに伴い、8月1日（土）から使用できる保険証（70歳以上の人には保険証兼高齢受給者証）を簡易書留で郵送します。

新しい保険証（または保険証兼高齢受給者証）が届きましたら、8月1日（土）以降に古い保険証と差し替えてお使いください。

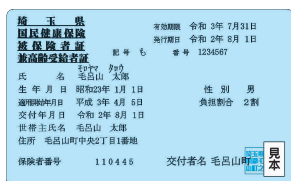
※新しい保険証が8月になっても届かない場合は、下記までお問い合わせください。

※保険証と高齢受給者証が一体化されるため、今までの高齢受給者証は送付されません。

※古い保険証は8月1日（土）以降に返却いただくか、ご自身で処分してください。

### ▶問合せ 役場住民課国保年金係

☎295-2112(☎)135・136



## ひとり親世帯を支援するため給付金を支給します

▶**給付対象者** ひとり親世帯で下記の①から③のいずれかに該当する人

- ①令和2年6月分児童扶養手当受給者
- ②公的年金等を受けていることにより、児童扶養手当の支給を受けていない人
- ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて直近収入が児童扶養手当対象の水準に下がった人

▶**給付額** ①②1世帯5万円、第2子以降一人につき3万円加算（収入激減は1世帯5万円加算）、③1世帯5万円

▶**支給手続き** 申請不要（7月中に案内を通知）。ただし児童扶養手当受給者でない人は申請が必要。

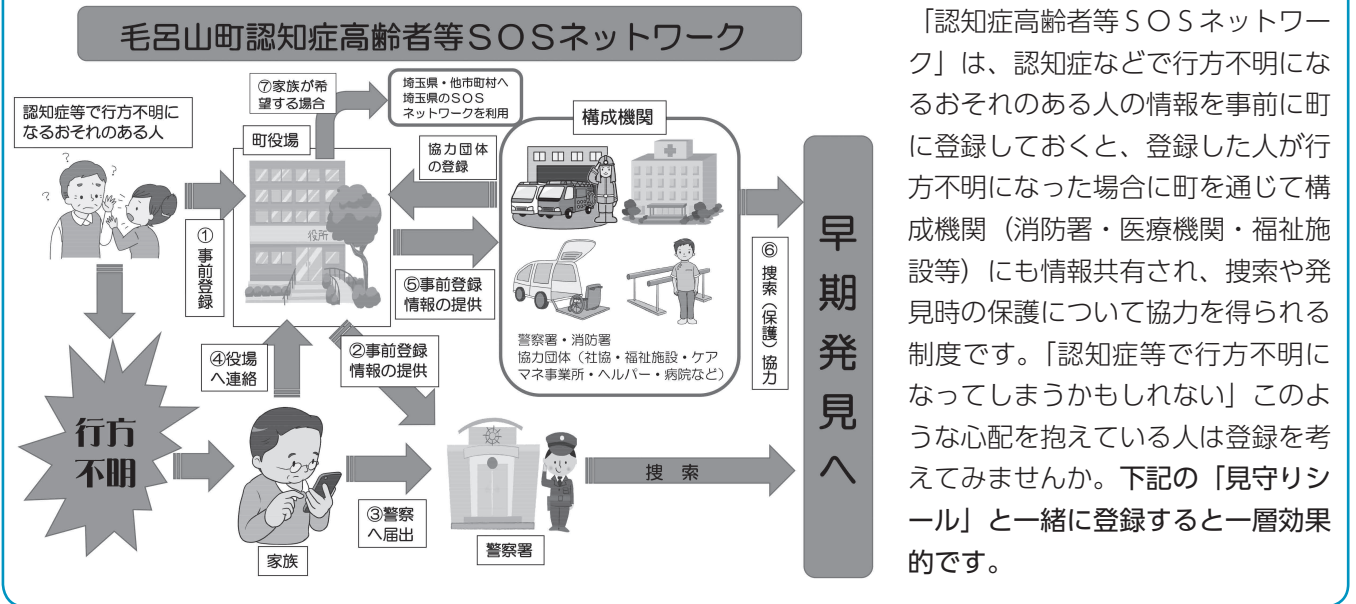
▶**支給時期** 8月以降（予定）

▶**問合せ** 厚生労働省「ひとり親世帯等臨時特別給付金」コールセンター（受付時間／平日午前9時～午後6時）☎0120-400-903、役場子ども課児童係 ☎295-2112（☎144・145）



認知症などによる行方不明が心配な人へ  
～事前に登録しておくで安心です～

■認知症高齢者等SOSネットワークに登録しませんか？



「認知症高齢者等SOSネットワーク」は、認知症などで行方不明になるおそれのある人の情報を事前に町に登録しておくで、登録した人が行方不明になった場合に町を通じて構成機関（消防署・医療機関・福祉施設等）にも情報共有され、捜索や発見時の保護について協力を得られる制度です。「認知症等で行方不明になってしまうかもしれない」このような心配を抱えている人は登録を考慮してみてください。下記の「見守りシール」と一緒に登録すると一層効果的です。

認知症などで行方不明になる恐れのある人に対し、「見守りシール」を交付します。このシールを衣類や持ち物に貼っておくと、行方不明になった際に発見者がスマートフォンなどでシールのQRコードを読み取り、インターネット上の伝言板サイトを経由して、発見場所などを入力すると保護者（緊急連絡先）あてにメールが自動送信されます。発見者と保護者は、伝言板サイトを介して24時間365日、直接やりとりができるため、保護者はすぐに迎えに行くことができます。発見者・保護者ともに自分の住所や電話番号などの個人情報を知らせる必要がないためお互いの個人情報が漏れる心配もありません。

大変！おばあちゃんがなくなっちゃった！

何かお困りの様子…衣服のQRコードにアクセスしよう

発見

発見者

伝言板にアクセス

自動メール受信

おばあちゃんが見つかった！

ご家族

24時間365日 素早く連絡が取れる！

「見守りシール」見本

毛呂山町 AA0000

▶見守りシール配布対象者 町内に住所を有する在宅生活者で行方不明になるおそれのある人

▶配布枚数 アイロンで衣類等に貼るシール（洗濯可能） 30枚  
杖やバッグなど持ち物に貼る蓄光シール 10枚

※見守りシールを貼った高齢者等を発見した人へのお願い

衣類や持ち物に見守りシールを貼った高齢者が道に迷っているようであれば、正面から優しく声をかけてください。スマートフォンでシールのQRコードを読み取り、伝言板サイトにアクセスすると、保護者にメールが自動送信されます。アクセスしたことで個人情報が漏れることはありません。

▶申込み・問合せ 役場高齢者支援課高齢者福祉係 ☎295-2112①129



## 「SAITAMA出会いサポートセンター」が 出会いの機会と結婚までのサポートを行います！

平成30年10月にオープンした「SAITAMA出会いサポートセンター」は、現在、登録いただいている会員が3,500人を超え、すでに結婚に向けて41組のカップルが当センターを卒業されています。(R2.4.30現在)センターでは、会員を随時募集していますので、出会いの機会をお求めの人はSAITAMA出会いサポートセンターホームページで詳細をご確認ください。

### ▶SAITAMA出会いサポートセンターとは…

埼玉県、市町村、民間企業等が一体となって運営する結婚支援センターです。センターでは結婚を希望される人の出会いから交際、結婚までを相談員と結婚支援システムによりサポートします。

センターの設置場所は、坂戸市、さいたま市浦和区、本庄市の3か所です。不定期に出張登録・相談所も開所しています。

### ▶サービスの特徴

- ・お手元のスマートフォンで会員のなかから希望条件でお相手を選び、お見合いの申込みができます。
- ・AIが会員のなかから相性の良い相手を紹介します。
- ・センターの相談員が個別のお悩みに対応します。

・会員に婚活イベント・セミナー情報を配信します。

### ▶入会条件

- ・結婚を希望し、自ら婚活の意思がある20歳以上の独身男女
- ・埼玉県内に在住、在勤、または近い将来埼玉県へ移住をお考えの人
- ・スマートフォンをお持ちの人

### ▶利用登録料 16,000円 (税込み・2年間有効)

※毛呂山町在住者は割引料金が適用され、11,000円です。詳しくはホームページをご覧ください。

### ▶問合せ S A I T A M A 出会いサポートセンター事務局

☎048-789-7721 🌐<https://koitama.jp/>



## みんなで手話を覚えよう 非常時編 パート1

今回は「非常時」の手話を紹介します。

聴覚に障害があると、災害時の状況判断が遅れがちになります。キーワードとなる手話を覚えて、緊急時のサポートに役立てましょう。

### ■危ない



両手の指を軽く曲げ、胸を2回たたく

### ■逃げて



両手のこぶしを立てて構え、斜め上にサッとあげる

### ■場所



指を軽く曲げ指を下に向けて軽く降ろす

「逃げて」 + 「場所」 で 「避難所」

という意味になります

▶問合せ 役場福祉課障害福祉係 ☎295-2112①114・115・116